

事業評価シート【新規事業-1】

事業名	母子保健事業			基本計画	章	2	総合戦略	基本目標	
事業コード	206030101				節	6		施策の方向	
課係名	健康管理課予防保健係	内線			項	3		施策	
担当者氏名		職名			細項目	1		整理番号	

事業概要	妊婦の健康保持及び増進を図るため、現在母子保健法に基づく妊婦健診を実施しており、費用負担軽減のための健診費用助成を行っているが、更なる費用負担軽減を図るため健診費用の助成拡大をする。
現在の課題や市民要望など	現在14回の妊婦健康診査へ助成を行っており一定の負担軽減はされているものの、それでも1回あたりの自己負担が5,000円前後かかるため、受診回数を減らす妊婦がいる中で、安全な出産のため更なる負担軽減を求める声がある。

事業目的	① 妊婦の健康保持及び増進 ② 妊婦の自己費用負担の軽減 ③ ④	
個別取組	① 妊婦一般健康診査の実施 ③ 妊婦一般健康診査費用助成の実施	② ④

事業による改善・変更点	① 妊婦健診(全14回)の確実な受診 ③	② ④
-------------	-------------------------	--------

事業対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人・世帯 <input type="checkbox"/> 団体(民間) <input type="checkbox"/> 団体(公共) <input type="checkbox"/> 内部管理 <input type="checkbox"/> その他( )							
------	---	--	--	--	--	--	--	--

内容	① 妊婦 ③	② ④
----	-----------	--------

業務形態	<input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金・交付金 <input type="checkbox"/> その他( )							
------	--	--	--	--	--	--	--	--

内容	① 妊婦一般健康診査費用助成(上乘せ) ③	② ④
----	--------------------------	--------

支出根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	法令要綱等名称                 ① 母子保健法 ② 茂原市妊婦健康診査及び乳児健康診査実施要綱 ③ ④
------	--	--

事業継続	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度:無期 <input type="checkbox"/> 複数年度:有期 始期 ~ 終期	後年度負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
------	--	-------	--

事業費の積算	30年度	上乘せ額2,000円×延べ130回×月平均46人 =11,960,000円	事業費	11,960,000	事務スケジュール	年月	内容	
	31年度	上乘せ額2,000円×14回×550人=15,400,000円	国			30.3	事業実施要綱制定	
			市					
			その他					
	32年度	上乘せ額2,000円×14回×550人=15,400,000円	一般財源	11,960,000		31年度		
			事業費	15,400,000				
			国					
	32年度	上乘せ額2,000円×14回×550人=15,400,000円	市			32年度		
			市					
			その他					
				一般財源		15,400,000		

経費節減効果	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	節減効果の内容
金額	千円	

主要指標	指標の種類		計算方法	目標(推計)値		
	名称			30年度	31年度	32年度
	■活動指標	① 助成件数(延べ)	人数×14回	5,980件	7,700件	7,700件
		② 助成金額	2,000円×助成件数(延べ)	11,960,000円	15,400,000円	15,400,000円
	■成果指標	① 平均受診回数	助成件数(延べ)÷人数	14回	14回	14回
②						

## 事業評価シート【新規事業-2】

項目別評価	1. 実施主体・目的の妥当性		<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体が関与すべき事業か。民間で実施できないか。</li> <li>・総合計画における目的に合致するか。課題解決に結びつくのか。</li> </ul>
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. 妥当である B. 改善する余地がある C. 妥当ではない	妊婦健診の助成を行うことで、妊婦の健康の保持増進を図るものであり、母子保健事業の一環として自治体が関与すべき事業である。
	2. 事業の有効性		<ul style="list-style-type: none"> <li>・意図した成果は確実に得られるか。</li> <li>・類似の目的を持つ事業はないか。</li> </ul>
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. 有効である B. 改善の余地がある C. 有効ではない	妊婦健診助成は現在も行っているが、更なる費用負担軽減のため上乗せ助成するものである。これにより、費用負担を理由に健診を受けられないという妊婦が減少するものと思われる。
	3. 事業の効率性		<ul style="list-style-type: none"> <li>・成果を維持したまま費用を削減する余地はあるのか。</li> <li>・将来的なコストの増加・増大の要因はあるか。</li> </ul>
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. 効率的である B. 改善の余地がある C. 効率的ではない	妊婦の費用負担軽減のために行うものであり、削減の余地はない。今後妊婦数の増加により費用の増大となる場合はあるが、このことは出生数の増加を意味し望ましいことである。
	4. 緊急性		<ul style="list-style-type: none"> <li>・今実施しなければならない理由。</li> <li>・実施しない場合の問題点。</li> </ul>
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. すぐに実施する必要有 B. 2~3年後に実施する必要有 C. すぐに実施する必要はない	産科2院からの意向を受け、長生郡市産科医療問題等検討会において協議した結果、平成30年度から郡市内で足並みを揃えて行うこととしたため、実施しない場合は町村との間で差が生じることとなる。
5. 市民要望・公平性		<ul style="list-style-type: none"> <li>・どういう市民要望があるのか。</li> <li>・受益者負担は適正か。</li> <li>・公平性の点から受益の偏り(特定の地域や個人等)はないか。</li> </ul>	
評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)	
A	A. 多くの市民要望有 B. 一部地域・団体等の要望有 C. 要望はない	妊婦健診全14回の1回あたり個人負担額は5,000円程度であり費用負担が大きく、更なる助成が求められている。	
6. 同規模他市・周辺市町村の状況		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほとんどの自治体で実施、同規模以上の自治体は実施、ほとんど実施していないが先進的な取り組みであるなど、具体的に記述</li> </ul>	
平成21年度から睦沢町が、平成29年度から長生村が同事業を実施している。その他県内では成田市が実施しているが、長生郡市統一で実施することで、地域ぐるみの子育て支援策として先進的な取組みとなる。			

総合評価	■実施計画における位置づけ、財政状況による実現性	
	評価	
	A	A. 実施 B. 一部実施 C. 実施しない
	◎評価理由 既に実施している妊婦健康診査の助成額を増やす取り組みであり、本来であれば3か年実施計画及び総合戦略に位置付け実施すべき事業である。但し、現時点では新規事業への充当一般財源額が不明であり、既存事業費の削減額や、他の新規事業との優先順位を勘案し、判断する必要がある。	
	■政策調整会議による評価	
	評価	
A	A. 実施 B. 一部実施 C. 実施しない	
◎評価理由 担当課の提案通り実施するものとする。実施した場合は受診回数の増加につながっているか検証するとともに、助成の方法について、将来的に償還払い方式ではなく現物給付方式を導入できないか引き続き検討すること。		
■庁議による方針		
評価		
A	A. 実施 B. 一部実施 C. 実施しない	
具体的な方向性 健やかな妊娠と出産の実現に資する、県内では先進的な取り組みであり、担当課の提案通り実施するものとする。 助成の手法について、庁議及び政策調整会議の指摘事項を踏まえ、引き続き検討すること。		